

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年4月3日（金） 8：23～8：32

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市 早苗 内閣総理大臣
林 芳正 国務大臣（総務大臣）
平口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂木 敏充 国務大臣（外務大臣）
片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本 洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木 憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤 亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子 恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原 宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官
佐藤 啓 内閣官房副長官
露木 康浩 内閣官房副長官
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	5件
○国会提出案件	4件
○法律案	10件
○政令	1件
○人事	1件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「米国の関税措置に関する総合対策本部の設置について」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、同本部等の事務局を、内閣官房T P P等・米国関税措置総合対策本部事務局に改めるものであります。

次に、「総合特別区域基本方針」、「国家戦略特別区域基本方針」及び「復興特別区域基本方針」の各一部変更等について、御決定をお願いいたします。本件は、令和8年度税制改正の大綱を踏まえ、課税の特例措置の内容等について、所要の改正等を行うものであります。

次に、「令和8年度暫定予算執行に関する手続等」について、御決定をお願いいたします。本件は、会計法の規定に基づき、予算の移替えや流用の手続等について定めるものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案10件について、御決定をお願いいたします。まず、「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部改正法案」は、預貯金通帳の不正譲渡等に対する罰則の引上げ、いわゆる「送金バイト」に対する罰則の創設等を行うものであります。

次に、「民法等の一部改正法案」は、後見及び保佐の制度の廃止並びに補助の制度の適用範囲の拡大、電磁的記録等をもって作成する保管証書遺言の創設等を行うものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備等法案」は、同改正法の施行に伴い、関係法律の規定の整備等を行うものであります。

次に、「社会福祉法等の一部改正法案」は、小規模市町村での相談支援等に係る事業や人口減少地域における特例介護サービスの類型の新設、介護支援専門員の資格に係る更新制の廃止及び法定研修の見直し等の措置を講ずるものであります。

次に、「重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律案」は、高温等による植物の生育への影響の緩和等に資する形質を有する品種であり、広域に普及が見込まれるものを重要品種とし、その育成に関する計画の認定制度を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、「種苗法の一部改正法案」は、育成者権の存続期間の延長、品種登録出願中の出願品種の種苗等の輸出差止めに係る制度の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部改正法案」は、一定規模以上の米穀の出荷等を行う事業者に対して米穀の在庫数量等の定期報告を義務付けるとともに、米穀の需要減少を前提とした生産調整方針に係る規定の廃止等の措置を講ずるものであります。

次に、「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案」は、太陽光パネルの

大量廃棄に備え、国による基本方針の策定、太陽光発電事業者等に対するリサイクル実施に向けた取組の義務付け等の措置を講ずるものであります。

次に、「南極地域の環境の保護に関する法律の一部改正法案」は、南極環境保護議定書附属書VIの的確かつ円滑な実施を確保するため、南極地域活動により生ずる環境上の緊急事態について、主宰者による対応措置の実施を義務付ける等の措置を講ずるものであります。

次に、「予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律案」は、国家公務員等が予備自衛官等の兼業を行う場合における国家公務員法等の特例措置を講ずるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「消費生活用製品安全法施行令の一部改正令」は、同法に基づく特定製品及び子供用特定製品として乳幼児用ベッドガード及びベビーカーを追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。中島史雄外152名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、黄川田大臣。

○黄川田国務大臣：4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。また、この期間中、ゼロの付く10日を「交通事故死ゼロを目指す日」としています。本運動は、令和12年までに交通事故死者数を1,900人以下とする目標を掲げた第12次交通安全基本計画の決定後、初の全国交通安全運動となります。今回は、「通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」、「『ながらスマホ』の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」、「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底」の3点を重点に掲げ、運動を推進します。昨年の交通事故死者数は、2,547人と、現行の交通統計となった昭和23年以降で最少となりましたが、いまだに多くの方々の命が交通事故により失われています。閣僚の皆様におかれましては、交通安全対策の推進に、一層の御協力をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○あかま国務大臣：昨年の交通事故死者数は過去最少となり、本年も対前年比で減少しておりますが、依然として尊い命が失われていることに変わりはありません。警察におきましては、先日決定された第12次交通安全基本計画に基づき、世界一安全な道路交通の実現に向け、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を国民が身近で重要な問題として実感できるような取組を積極的に推進しております。今回の運動においては、こどもが被害に遭う交通事故が、新学期以降に増加する傾向にありますので、通学路や生活道路における交通安全指導やこどもたちの見守り活動を強化いたします。また、近年、自動車の「ながらスマホ」による重大事故が増加傾向にあることから、その危険性の周知や指導取締りを推進していくほか、今月から交通反則通告制度が導入された自転車の交通ルールの理解や遵守について広報啓発を強化してまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 8 年)
(4 月 3 日) (金)

◎ 一般案件

資 料
あ り

- 「米国の関税措置に関する総合対策本部の設置について」の一部改正について (決定)(内閣官房)
- 〃 ○ 総合特別区域基本方針の一部変更について
(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ 国家戦略特別区域基本方針の一部変更について
(決定) (同上)
- 〃 ○ 復興特別区域基本方針の一部改定について
(決定) (復興庁)
- 〃 ○ 令和 8 年度暫定予算執行に関する手続等について
(決定) (財務省)

◎ 国会提出案件

資 料
あ り

- {
 - 1. 参議院議員石垣のりこ (立憲) 提出衆議院議員総選挙時における在外選挙人による郵便等投票の投票用紙の未達に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
 - 1. 参議院議員石垣のりこ (立憲) 提出衆議院議員総選挙時における選挙管理委員会職員の時間外労働に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 - 1. 参議院議員ラサール石井 (社民) 提出トランスジェンダー当事者の参政権保障のための投票所運営に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 - 1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出旅館業法における簡易宿所の課題に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)

◎ 法律案

資 料
あ り

- 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案 (決定) (警察・金融庁)

- 資料あり ○民法等の一部を改正する法律案（決定）
（法務・財務省）
- 〃 ○民法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○社会福祉法等の一部を改正する法律案（決定）
（厚生労働省・こども家庭庁・財務省）
- 〃 ○重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律案（決定）（農林水産・財務省）
- 〃 ○種苗法の一部を改正する法律案（決定）
（農林水産省）
- 〃 ○主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（農林水産・財務省）
- 〃 ○太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案（決定）（環境・財務・経済産業省）
- 〃 ○南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（環境・財務省）
- 〃 ○予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律案（決定）（防衛省）

◎政 令

- 資料あり ○消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）

◎人 事

- 資料あり ☆金沢大学名誉教授中島史雄外152名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]